

土木學會第1回年次學術講演會講演

(發電水力、河川及港灣之部 No. 6)

鴨川改修計畫に就て

會員 永田 年*

1. 高野川改修計畫

高野川は鴨川支川にして、京都市左京區山端地先に於て右支岩倉川を合せ、賀茂大橋上流に於て鴨川に合し、流路延長は約 20 km である。流域面積は 64.8 km^2 にして、計画高水量は $270 \text{ m}^3/\text{sec}$ である。河床勾配は $1/100 \sim 1/230$ 、横断面は岩倉川合流點より上流を幅員 25 m、下流幅員 37 m の單断面とする。馬橋より下流は現在河幅 40~60 m なるを以て複断面とし、低水路幅員を 40 m とする。法線は略ぼ現在河岸に準據して居る。

改修區域　自鴨川合流點　至京都市・愛宕郡界，　延長 5234 m，　事業費 1 257 750 円

2. 鴨川改修計畫

鴨川は桂川の支川にして、賀茂大橋上流に於て左支高野川を、四條大橋上流に於て左支白川を、鳥羽大橋上流に於て右支堀川を、京川橋下流に於て右支天神川を合せ、京都市伏見區下鳥羽下向島町に於て桂川に合し、其の流路延長は約 35 km である。流域面積は 155.8 km^2 にして、計画高水量は $650 \text{ m}^3/\text{sec}$ である。河床勾配は $1/150 \sim 1/2300$ 、横断面は上流の一部に幅員 50 m の單断面を採用せる外は全部複断面である。本川改修區域は上流の一部及三條大橋より七條大橋に至る區域を除いては計画高水量を流下するに充分の幅員を有するに付き、現在河幅の擴張を行はない。三條大橋より七條大橋に至る區域は一般に河幅狹小にして最小現在河幅は 57 m にすぎないので、之を 70 m まで擴張し、更に現在河床を約 2 m 低下し、以て計画高水量の疏通を計る。この區域の河幅は左岸軌道敷地に擴張する故に、事業費 6 967 331 円中には軌道移設費 2 000 000 円を含んである。法線は大体現在河岸に準據して居るが、勧進橋下流の屈曲甚だしい部分に捷水路約 400 m を開鑿し河狀を是正する。

改修區域　自桂川合流點　至京都市上京區上賀茂毛穴井町，　延長 17 891 m，　事業費 6 967 331 円

3. 附帶事業

附帶事業に就ては目下測量調査中であるから、設計の詳細は報告し兼ねるので、計畫の概要を報告する。

(1) 地下鉄道計畫　三條通より七條通に至る鴨川左岸の軌道は京都市東西の幹線街路と平面交叉をなし、市内交通の要衝に於て一大障礙をなし、不日高架又は地下線に改築さる可き運命にある。然るに鴨川改修工事の結果、之が移設の已むなきに至れるを以て、此の機會にこの軌道を地下鉄道に改築せんとするに在る。

本計畫は現在の京阪軌道を省線東海道線の南方約 230 m の地點より改築し、東海道線直下に於て地下に潜入せしめ、京阪三條驛に達せしめるものであつて、路線の位置は大体に於て現在の疏水敷に選定してある。

工事延長 3 060 m，　事業費 6 500 000 円

事業費 6 500 000 円中には鴨川改修事業費中の軌道移設費 2 000 000 円を含む。

* 京都府技師 工学士 鴨川改修事務所長 (昭和 12 年 4 月 10 講演)

(2) 疏水改築計畫 現在の疏水敷に地下鉄道を敷設するため、疏水の一部、即ち夷川發電所下流（三條大橋上流約700mの地點）より鹽小路橋下流約110mの地點に至る區間の疏水を内径4mの圧力管に改築し、此の間に於ける落差を利用して鹽小路橋下流に鴨川發電所を建設する。

圧力管延長 3 300 m, 使用水量 20.5 m³/sec, 総落差 11.58 m,
出 力 1 650 KW, 有效落差 9.72 m, 事業費 2 300 000 円

(3) 都市計畫街路計畫 鴨川左岸に沿ふ現在の疏水は地下に埋設する圧力管にて流下せしめるを以て、現在の疏水敷上は空地となる。此の空地と之に接する道路敷地とを利用し、丸太町通より鹽小路通に至る區間に都市計畫街路を新設し、鴨川東岸地域に於ける南北の交通幹線たらしめんとするものである。

街路延長 3 460 m, 總幅員 33.7～24.0 m, 車道幅員 12 m,
歩道幅員 各 3 m, 事業費 1 300 000 円.